

事 務 連 絡

令和 3 年 5 月 31 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管（部）局 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

「食品等自主回収（リコール）報告制度の創設に関するQ&A」について

標記について、本制度に関する問い合わせへの対応等を取りまとめ、別添のとおり「食品等自主回収（リコール）報告制度の創設に関するQ&A」等を作成するとともに、厚生労働省ホームページに掲載しましたので、業務の参考のためお知らせします。

（参考）

○厚生労働省ホームページ「食品の安全に関するQ&A」>14. 食品等自主回収（リコール）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/shokuhin/hokenkinou/qa/index.html